

平成22年（2010年）度

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

刑 法

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は3枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 問題1と問題2の解答は、別々の解答用紙に記入してください。

平成22年度（2010年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	刑	法
------	---	---

※ 問題1と問題2の解答は、それぞれ別の解答用紙を用いること。

問題1

以下の事例につき、甲、乙および丙の罪責を論じなさい（特別法違反の点は除く）。

甲は、その友人である乙と甲の彼女丙と何か楽をして遊び金が入らないか、などと日頃から話していたが、平成21年4月1日、甲の発案で丙の運転する軽自動車を、甲が運転し、乙が同乗する普通乗用自動車に追突させ、丙の過失による交通事故であるかのように見せかけ、保険金を騙取しようとした。同月10日、午前2時頃、予め打ち合わせたとおり、A交差点に赤信号で停車中の甲が運転し乙が同乗した普通乗用自動車に、丙が運転する軽自動車を衝突させた。甲と乙の傷害は通院加療1ヶ月ほどのごく軽微なものであったが、甲と乙は、いずれも重度の神経症状を訴え、頸椎捻挫として、2ヶ月入院し、退院後の7月30日、保険会社に保険金を請求し、甲および乙はそれぞれ後遺障害分を含めそれぞれ300万円の保険金を入手した。甲と乙は、丙に入手した保険金から、それぞれ30万円を丙に分け与えた。丙は、この交通事故で取調べを受け業務上過失傷害により禁錮6月執行猶予3年の判決を受けており、分け前として200万円欲しいなどと甲や乙に要求したため、次第に甲と丙は仲が悪くなり、お互いを嫌うようになった。

平成21年9月1日、甲は、乙に対し、丙が入っていて、自分が受取人となっている生命保険金1000万円を、丙を殺害してこの保険金を入手しよう、丙に多量の睡眠薬を飲ませて、甲の自動車に同女を乗せてB港の岸壁から海中に自動車ごと転落させて丙を殺そうなどと相談し、乙もこれに賛成した。甲は、平成21年9月10日、午前1時頃、乙と共に、無理やり丙に大量の睡眠薬を飲ませたうえ、甲の自動車の助手席に意識を失っている丙を乗せ、乙に対し、B港に連れて行って計画通り、丙を殺害する旨を指示した。乙は10キロほど離れたB港に行く途中、丙が息をしていないのではないか、丙がそのまま死んだら自分だけが殺人罪になるのではないか、などと怖くなった。そこで、乙は午前1時半頃丙をC救急病院に連れて行き、医師に対し、丙は自分の知人だが、丙が誤って睡眠薬を大量に飲んだ、死ぬかもしれない、などと告げた。その後、手当てが早かったこともあって治療の結果丙は快復した。

問題 2

被告人 X は、スーパーマーケット店内において食料品等 35 点（時価 6,700 円相当）を買物かごに入れ、店員の監視の間を見て、レジ横のパン棚の脇から、右買物かごをレジの外側に持ち出し、これをカウンターの上に置き、同店備え付けのビニール袋に商品を移そうとしたところで、店員に取り押さえられた。

X の罪責を論じなさい。